



令和5年度

第4回東海村長定例記者会見 資料

日時： 令和6年2月28日（水）10:00～11:00

場所： 東海村役場 3F 庁議室

No.	案件名	担当課	ページ
1	令和6年度予算（案）の概要及び実施計画（案）について	財政経営課 政策推進課	別添
2	茨城県立東海高等学校とのフレンドシップ協定の締結について	地域戦略課	1
3	「東海村“自分ごと化”会議～公共施設の在り方を考える～」提案書について	財政経営課	2
4	東海村吹奏楽団創団20周年「第17回春の演奏会」の開催について	生涯学習課	3-4
5	「村立舟石川幼稚園及び須和間幼稚園閉園セレモニー」の開催について	子育て支援課	5
6	「第37回日本クラリネットフェスティバル in 茨城」の開催について	生涯学習課	6-8
7	「グルービー縦の木公園開園式典」の開催について	道路整備課	9
8	令和6年第1回東海村議会定例会 提出議案概要	総務人事課	10-18
9	令和6年第1回東海村議会定例会 補正予算概要	財政経営課	19-21
No.	チラシ配布	担当課	
1	令和5年度東海村男女共同参画推進フォーラム	村民活動支援課	



高校生の
まちづくり参画
トッパーナーを
目指します！

東海村と茨城県立東海高等学校が フレンドシップ協定を締結しました

令和5年4月にこども基本法が施行され、まちづくりにこども・わかものの声を反映することやこども・わかものが社会・政治に参加することの重要性がより一層注目されています。東海村と東海高校はこれまで、積極的に連携して様々な取組みを展開してきましたが、この度、お互いの協力・信頼関係をさらに高め、密接で多様なものに発展させていくために、令和6年2月5日(月)フレンドシップ協定を締結しました。



▲協定式当日の様子（東海高校体育館）

東海村から村長，教育長が，東海高校からは校長先生をはじめとした先生方や1・2年生約300名が協定締結式に出席しました。生徒から村長や校長先生への質問や，これまでの取組みを振り変えるスライドショーを実施するなど温かな雰囲気の中，協定書の署名を行いました。

連携内容

- ◆ 地域密着型の教育活動の展開に関すること
- ◆ 高校生のまちづくり参画に関すること
- ◆ 高校生の人材育成に関すること
- ◆ 地域を知り，関わる機会を創造すること

現在の取組み

- ◆ 学校施設の開放（体育館等の地域住民への貸出）
- ◆ 第2学年の総合的な探究の時間を活用した「東海村の魅力探究・発信」講座の展開
- ◆ 地域と連携したコスモス祭（校内発表文化祭）
- ◆ 主権者学習講座（模擬選挙体験）
- ◆ 公共施設の在り方版「自分ごと化会議」への参加
幼児体験授業，村内イベント協力…など多数

現時点で想定される具体的な取組み

- 主に1，2年生の総合的な探究の時間を活用した連携授業
※2年生は「茨城の魅力を探らし発信する高校生コンテスト」とも連携
- 東海村わかもの会議との連携
- 産学官が連携した「晴嵐祭（一般発表文化祭）」の企画・運営
- 高校生が関わることができるプロジェクト・プログラムのメニュー化
※まちづくり参画（会議，イベント）や人材育成（主権者教育，幼稚園体験）など
- 村内小・中・高校の連携（児童・生徒，教職員，学校間の新たな交流）
- 村と高校が連携した情報発信の強化

「東海村“自分ごと化会議”～公共施設の在り方を考える～」提案書について

東海村では、持続可能な公共施設等の総合管理の推進に向け、住民と公共施設の現状や課題を共有し解決策についての話し合いを進めることにより、“対話を通して住民意向を把握”することを目的に、一般社団法人構想日本のサポートの下、“公共施設の在り方”をテーマに全3回の「自分ごと化会議」を開催し、公共施設の“ありたい姿”についての対話を重ね、その結果を「提案書」として取りまとめました。

昨日（2月18日）報告会を開催し、自分ごと化会議参加者から「提案書」の提出を受けましたので、お知らせします。

（参考）これまでの経過等

- ▶参加者 … 20名（村民（無作為抽出から応募）14名，東海高校生6名）
- ▶施設レビュー … 2回（8/26・27）⇒施設の現状について参加者・外部有識者・村職員等が対話し，課題を抽出
- ▶自分ごと化会議 … 3回（10/8，11/5，12/17）⇒施設レビューで抽出した課題等を基に，参加者同士で解決策について対話
- ▶報告会 … 2/18 ⇒取りまとめた「報告書」を参加者から村長へ提出



2

提案内容



公共施設の
“ありたい姿”と
いう視点からの
15の提案

- 1 村全体，エリア，施設の各ビジョンをつなげたい
- 2 施設間の連携や施設内の機能を充実させたい
- 3 まずは村民に知られる公共施設にしたい
- 4 アクセスしやすい公共施設にしたい
- 5 すべての人に優しい公共施設にしたい
- 6 すべての人が利用しやすい仕組みを作りたい
- 7 公共施設の真の価値，目的を大切にしたい
- 8 人同士のつながりを大切にしたい
- 9 防災機能を備えたい
- 10 自宅と職場以外の居心地の良い場としての役割を持たせたい
- 11 新しい魅力を創り出したい
- 12 再編視点で機能の集中と選択を考えたい
- 13 施設の目的と利用者の状況をふまえた適正な負担を考えたい
- 14 コストをできるだけ抑える手法を考えたい
- 15 新しい収入の道を考えたい

今後の取り組み（予定）

- ▶各施設所管課による，提案された個別の取り組みの実施
- ▶村職員によるワーキングチームを立ち上げ，提案内容を踏まえ将来を想定した公共施設の在り方を議論
(⇒自分ごと化会議参加者OBとの意見交換)

15の提案の実現に向けて，各提案ごとに「行政に取り組んでほしいこと」，「私たち（住民）・地域ができること」についての方策（全99項目）を記載
⇒行政に取り組んでほしいこと … 69項目
⇒私たち・地域ができること … 30項目





東海村吹奏楽団 創団20周年記念 「第17回春の演奏会」の開催について

地域住民が生の音楽を気軽に楽しむ機会を提供するため、第17回目となる『春の演奏会』を東海文化センターで開催いたします。

今回の演奏会は、東海村吹奏楽団が平成16年度に発足してから、20周年という節目の年を迎えることを記念し、現在の団員50名に加え、楽団のOB・OGの約25名による合同ステージを企画しております。

1 開催日時

- (1) 日 付 令和6年3月10日(日)
- (2) 時 間 開場：13時15分
開演：14時00分
終演：16時30分
(全席自由・入場無料)

2 開催場所

東海文化センター(東海村船場768番地15)

3 出演

東海村吹奏楽団 ※OG・OB含む
指揮：原進(東海村吹奏楽団常任指揮者)

4 演奏曲目

陽はまた昇る(P.スパーク)、春の猟犬(A.リード)
歌劇「イーゴリ公」よりダッタン人の踊り(A.ボロディン)など

5 問い合わせ

(公財)東海村文化・スポーツ振興財団
那珂郡東海村船場768-15(東海文化センター内) 029-285-8511

6 その他

主催：東海村吹奏楽団
共催：(公財)東海村文化・スポーツ振興財団
後援：東海村、東海村教育委員会

東海村吹奏楽団

春の演奏会

第17回

陽はまた昇る

P. スパーク

春の猟犬

A. リード

歌劇「イーゴリ公」より
ダッタン人の踊り

A. ポロティン / 編曲 黒川圭一

ジャパニーズグラフィティX

～ 時代劇絵巻 ～

編曲 星出尚志

他

Anniversary



指揮 原進
東海村吹奏楽団
常任指揮者

2024年 **3月10日(日)** 13:15開場
14:00開演



東海村吹奏楽団
<http://tmwo.bitter.jp>

東海文化センター ホール 入場無料

全席自由
未就学児入場可

お問合せ (公財) 東海村文化・スポーツ振興財団: **029-282-8511**

4

主催) 東海村吹奏楽団 共催) (公財) 東海村文化・スポーツ振興財団 後援) 東海村・東海村教育委員会



「村立舟石川幼稚園及び須和間幼稚園閉園セレモニー」の開催について

「村立保育所，幼稚園等に関する再編整備基本計画」に基づき，令和6年3月末をもって閉園（村立村松幼稚園へ統合）となる 舟石川幼稚園 及び 須和間幼稚園 の閉園セレモニーを開催いたします。

1. 場所・日時

- ・舟石川幼稚園 3月16日(土) 9時30分～12時00分
- ・須和間幼稚園 3月23日(土) 9時30分～12時00分

2. 出席者

園児，保護者，職員，村長，教育長，教育委員 ほか

3. 内容

- ・思い出の写真の展示や動画の上映
- ・卒園児や保護者，地域の方々などからの園に対するメッセージの展示
- ・記念撮影
- ・卒園児や地域住民の方などを対象とした園の自由公開 等

※ 施設の概要

	舟石川幼稚園	須和間幼稚園
開園	昭和48年4月	昭和50年4月
利用定員	96名	96名
在園児数 (R6.2.1現在)	30名 (年少：9名/年中：5名/年長：16名)	38名 (年少：10名/年中：13名/年長：15名)





「第37回日本クラリネットフェスティバル in 茨城」の開催について

毎年全国各地で開催されている日本クラリネットフェスティバルを茨城県で開催するにあたり、世代を超えた参加・鑑賞を通して地域の音楽振興に寄与したいとの実行委員の願いにより、東海文化センターでの開催が実現しました。

実行委員会は東海村出身のクラリネット奏者 照沼夢輝さんが委員長を務め、その他茨城県に所縁のあるアーティストを中心に組織されております。

普段は聴くことができない国内外のトップアーティストのほか、東海村の子供たちとプロ奏者の共演、全国の学生やアマチュア奏者が演奏できる参加型プログラムなど、1日を通してクラリネットの音色を満喫できるフェスティバルです。

1 開催日時 日付 令和6年3月17日(日)
時間 開場：9時00分 開演：9時30分 終演予定：19時30分

2 開催場所 東海文化センター(東海村船場768番地15)

3 実行委員会企画

- (1) 茨城のプロ奏者による一日限りのクラリネットオーケストラ
- (2) 茨城県中高生クラリネットオーケストラ(公募)
- (3) 水戸クラリネット合奏団
- (4) 公募によるクラリネットアンサンブル(公募)
- (5) 東海村の子供たち×プロ奏者

▼村内の小中学生約15名が出演。照沼夢輝さんが各学校を訪れて事前練習を実施。当日は、指導にあたった照沼さんはもちろん、国内外の一流アーティストとの共演となり、子どもたちにとっては一生の思い出となる夢の舞台です。

- (6) 茨城ドリームカルテット
- (7) みんなで大合奏!(公募)

▼当日出演したプロ・アマ・小中学生全ての方が大集合するクライマックス。合奏を通して全ての演奏者の交流を図ります。約80名による「星条旗よ永遠なれ」(スーザ作曲)は圧巻のステージです。

4 問い合わせ (公財)東海村文化・スポーツ振興財団
那珂郡東海村船場768-15(東海文化センター内)029-285-8511

5 その他 主 催：一般社団法人日本クラリネット協会
第37回日本クラリネットフェスティバル in 茨城実行委員会
共 催：公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
企画制作：一般社団法人ひたちのくに楽友協会
特別協賛：公益財団法人 げんでん ふれあい茨城財団
後 援：東海村、東海村教育委員会、一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟



セルマーバリ / 野中貿易株式会社
太田友香
(新日本フィルハーモニー交響楽団首席)



株式会社ヤマハミュージックジャパン
ティモシー・カーター
(アメリカ出身ソリスト)



バックーン・ミュージカル・サービス
イシュトヴァーン・コハーン
(ハンガリー出身ソリスト)



株式会社 ビュッフェ・クラボン・ジャパン
野田 祐介
(東京音楽大学教授、元群馬交響楽団首席)



株式会社美ら音工房ヨーゼフ
ディルク・アルトマン
(南西ドイツ放送交響楽団首席)

第37回 日本

クラリネット フェスティバル in 茨城

ゲストアーティスト

アモーレ♡クラリネット

茨城県出身

アーティスト



照沼夢輝



中舘志志



箱崎由衣



大会委指揮

山本正治

ピアニスト・小澤佳永・岡本麻子



吉成隆一



萩原健



大川遥



岡田渉



坂本沙織



篠塚友里江

司会・柴田男子



白石はるか



杉田愛実



村上さくら



吉田かなえ



好田尚史



山根かおり

2024. 3. 16 (土) 第18回 クラリネットアンサンブルコンクール

2024. 3. 17 (日) 9:00 開場 9:30 開演 - 19:30 終演予定
茨城県東海文化センター

詳細はこちら▶



【主催】一般社団法人日本クラリネット協会 第37回日本クラリネットフェスティバルin 茨城実行委員会 【共催】公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
【企画制作】一般社団法人ひたちのくに楽友協会 【特別協賛】公益財団法人 げんでん ふれあい茨城財団
【協賛】アイリスクラリネット カルテット アスクスウインズ・アスクスオーケストラ 有限会社アルブル/ザクラリネットショップ 株式会社石森楽器 有限会社エヌケーケーウインズ
有限会社郡司製菓工場 関山楽器 管楽器専門店ダク 株式会社美ら音工房ヨーゼフ 株式会社ドルチェ楽器 ナイスインターナショナル 株式会社永江楽器水戸 野中貿易株式会社
株式会社 ビュッフェ・クラボン・ジャパン フォスターミュージック株式会社 株式会社 BREATH TAKING プレイン株式会社 株式会社 Mi-CRO PLANT 株式会社山野楽器
株式会社ヤマハミュージックジャパン *名称順 【後援】東海村 東海村教育委員会 一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟



タイムテーブル

過去最大級!?

展示ブース

9:00	開場
9:30	第18回クラリネットアンサンブルコンクール受賞者演奏会
10:10	実行委員会企画 茨城のプロ奏者による一日限りのクラリネットオーケストラ
10:40	実行委員会企画 茨城県中高生クラリネットオーケストラ 指揮：吉成隆一
11:05	水戸クラリネット合奏団 指揮：萩原健
11:35	公募によるクラリネットアンサンブル6団体
12:55	協賛企業提供によるゲストアーティストステージ① セルマーバリ / 野中貿易株式会社 太田友香 ♪ ジョーゼフ・ホロヴィッツ「クラリネットソナタ 他」 ♪
13:25	休憩
14:30	協賛企業提供によるゲストアーティストステージ② 株式会社 ピュッフエ・クランボン・ジャパン 野田祐介 ♪ ダリウス・ミヨー「協奏的二重奏曲 Op.351 他」 ♪
15:10	協賛企業提供によるゲストアーティストステージ③ 株式会社美ら音工房ヨーゼフ ディルク・アルトマン ♪ ミェチスワフ・ヴァインベルク「クラリネットソナタ 他」 ♪
15:50	実行委員会企画 東海村の子どもたち × プロ奏者
16:15	実行委員会企画 茨城ドリームカルテット
16:55	協賛企業提供によるゲストアーティストステージ④ 株式会社ヤマハミュージックジャパン ティモシー・カーター ♪ ジョアキーノ・ロッシェニ「序奏、主題と変奏曲 他」 ♪
17:35	実行委員会企画 みんなで大合奏! 指揮：山本正治
18:15	協賛企業提供によるゲストアーティストステージ⑤ バックーン・ミュージカル・サービス イシュトヴァーン・コハーン ♪ 当日のお楽しみ♪ ♪
18:55	出演アーティストによるスペシャルアンサンブル
19:30	終演

- アイリス クラリネット カルテット
- アスクスウインズ・アスクスオーケストラ
- ザクラリネットショップ
- 株式会社石森管楽器
- 有限会社エヌケーケーウインズ
- 管楽器専門店ダク
- 株式会社美ら音工房ヨーゼフ
- ナイスインターナショナル
- 株式会社永江楽器水戸
- 野中貿易株式会社
- バックーン・ミュージカル・サービス
- 株式会社 ピュッフエ・クランボン・ジャパン
- フォスターミュージック株式会社
- 株式会社 BREATH TAKING
- プレーン株式会社
- 株式会社 Mi-CRO PLANT
- 株式会社山野楽器
- 株式会社ヤマハミュージックジャパン

(※名称順)

参加申込

学生さんも大人もみんな
集まって吹いて楽しみましょう♪
憧れのプロ奏者と一緒に演奏できるかも???

公募アンサンブル

茨城県中高生クラリネットオーケストラ

みんなで大合奏!

ゲストアーティストによるマスタークラス受講



◀ 詳細はこちら

東海村公式キャラクター
イモゾー ▶



3月17日(日) 一日券

3月16日(土) 入場無料

一般 3,000円

大学生以下 2,000円

前日アンコン参加者 1,000円引き

※日本クラリネット協会会員無料

※未就学児無料 ※お子様をお連れの場合は、周囲へご配慮ください。

プレイガイド

チケットぴあ <http://ticket.pia.jp/pia/event.ds?eventCd=2345197>

東海文化センター 永江楽器水戸 関山楽器

チケットぴあ 詳細はこちら ▶





「グルービー^{もみ}縦の木公園開園式典」の開催について

神楽沢近隣公園2期整備工事が3月に完成します。令和6年1月30日に株式会社グルービーと神楽沢近隣公園ネーミングライツ契約を締結し、愛称「グルービー縦の木公園」として令和6年4月29日に供用を開始します。

公園の供用開始に併せて、同日に開園式典を開催します。

- 1 開催日 令和6年4月29日(月) 10時00分～12時00分
- 2 会場 「グルービー縦の木公園」
- 3 内容(調整中)
 - (1) 開園式典
 - (2) 式典後は園内バスケットコートにて、茨城県初の3×3プロバスケットボールチーム「茨城バックボーン」によるエキシビジョンマッチとバスケットボール教室を開催!



令和6年第1回東海村議会定例会提出議案概要

令和6年2月27日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第1号	寄附の受入れについて (保育遊具・用品)	<p>水戸ヤクルト販売株式会社から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄附者 水戸ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長 内藤 学</p> <p>2 寄附品名 保育遊具・用品 (おみせやさんごっこ用遊具 2点, ミニ平均台 1点, カラーバケツ (小) 5点)</p> <p>3 寄附目的 地域の福祉に貢献するため</p> <p>4 寄附年月日 令和6年1月17日</p>
報告第2号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め, 和解することについて)	<p>村が管理する子どもの遊び場から張り出した樹木が隣接地の物置等に接触し, 損傷させた件に関し, 地方自治法第180条第1項の規定により, 議会において指定されている損害賠償の額を定め, 和解することについて, 専決処分をしましたので, 同法第180条第2項の規定により報告するものであります。</p>
報告第3号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め, 和解することについて)	<p>村道を走行中の車両に発生した物損事故に関し, 地方自治法第180条第1項の規定により, 議会において指定されている損害賠償の額を定め, 和解することについて, 専決処分をしましたので, 同法第180条第2項の規定により報告するものであります。</p>
報告第4号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め, 和解することについて)	<p>職員が運転する公用車両が, 民間会社が設置するゴミ集積場に接触し, 損傷させた件に関し, 地方自治法第180条第1項の規定により, 議会において指定されている損害賠償の額を定め, 和解することについて, 専決処分をしましたので, 同法第180条第2項の規定により報告するものであります。</p>
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (東海村手数料徴収条例の一部を改正する条例)	<p>戸籍法の一部改正に伴い, 戸籍謄本等の広域交付, 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等を開始するため, 東海村手数料徴収条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので, 地方自治法第179条第3項の規定により報告し, 承認を求めるものであります。</p>

承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度東海村一般会計補正予算（第9号））	<p>令和5年度東海村一般会計補正予算（第9号）について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。予算総額に歳入歳出それぞれ112,500千円を追加し、予算総額を22,931,226千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、国の低所得者支援及び定額減税補足給付金制度の開始に伴い、住民税均等割のみ課税世帯への給付及び低所得者の子育て世帯への加算分の給付を実施するため、必要な予算措置を講じたものであります。</p> <p>1 歳入 国庫支出金 112,500千円</p> <p>2 歳出 民生費 112,500千円</p>
議案第1号	東海村学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	急増する学童クラブ利用者の受入れを目的として、新たに舟石川学童クラブの分室を設置するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第2号	東海村青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定について	東海村青少年問題協議会の役割が青少年相談員連絡協議会や個別事案に対応する会議等へ引き継がれており、それらの活動において設置目的が十分に果たされているため、条例を廃止するものであります。
議案第3号	那珂地方公平委員会規約の一部変更に関する関係地方公共団体の協議について	那珂地方公平委員会の事務を那珂市から東海村に変更することに伴い、規約の一部を変更するため、地方自治法第252条の7第3項で準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。
議案第4号	東海村特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について	那珂地方公平委員会の事務を那珂市から東海村に変更することに伴い、新たに特別会計を設置し、委員会の円滑な運営及びその経理の適正化を図るため、条例の一部を改正するものであります。
議案第5号	東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費	那珂地方公平委員会の事務を那珂市から東海村に変更することに伴い、公平委員会の委員長及び委員の報酬等を規定し、及び地方教育行政の組織及び運営に関する

	用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	法律第47条の5に規定する学校運営協議会委員が非常勤特別職に該当することに伴い、新たに報酬等を規定し、並びに廃止する青少年問題協議会の委員報酬等の規定を削るため、条例の一部を改正するものであります。
議案第6号	東海村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	特殊勤務手当の趣旨に則し、課題や状況等を勘案しつつ、実際の村の業務に適合する制度の適正化に向け、特殊勤務手当の対象業務を改めるため、条例の一部を改正するものであります。
議案第7号	東海村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部改正に伴い、パートタイム会計年度任用職員について勤勉手当の支給を可能にするとともに、東海村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に伴い、特殊勤務の対象となる業務を改めるため、条例の一部を改正するものであります。
議案第8号	東海村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部改正に伴い、パートタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給するに当たり、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第9号	東海村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域手当の支給割合に関する特例期間を延長するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第10号	東海村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	茨城県医療費助成制度の重度心身障害者区分の対象者が拡大されたため、条例の一部を改正するものであります。
議案第11号	東海村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、第1号被保険者の標準段階等を見直すとともに、令和6年度から令和8年度までの3年間における介護保険料を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 12 号	東海村指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正」に伴い、人員及び運営に関する基準，基本的取扱事項等を改めるため，条例の一部を改正するものであります。
議案第 13 号	東海村指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正」に伴い，人員及び運営に関する基準，具体的取扱方針等を改めるため，条例の一部を改正するものであります。
議案第 14 号	東海村指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	「指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準の一部改正」に伴い，医療と介護の連携の推進，感染症や災害への対応力向上，高齢者虐待防止，良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり等の観点から，指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を改めるため，条例の一部を改正するものであります。
議案第 15 号	東海村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予	「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正」に伴い，医療と介護の連携の推進，感染症や災害への対応力向上，高齢者虐待防止，良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づく

	防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	り等の観点から、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改めるため、条例の一部を改正するものであります。																																
議案第 16 号	令和 5 年度東海村一般会計補正予算（第 10 号）	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 479,114 千円を減額し、予算総額を 22,452,112 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入増、各事業費の確定等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table border="0"> <tr><td>（1）分担金及び負担金</td><td>△826 千円</td></tr> <tr><td>（2）使用料及び手数料</td><td>△892 千円</td></tr> <tr><td>（3）国庫支出金</td><td>△18,642 千円</td></tr> <tr><td>（4）県支出金</td><td>△34,424 千円</td></tr> <tr><td>（5）寄附金</td><td>△45,000 千円</td></tr> <tr><td>（6）繰入金</td><td>△308,445 千円</td></tr> <tr><td>（7）諸収入</td><td>△7,585 千円</td></tr> <tr><td>（8）村債</td><td>△63,300 千円</td></tr> </table> <p>2 歳出</p> <table border="0"> <tr><td>（1）総務費</td><td>△177,442 千円</td></tr> <tr><td>（2）民生費</td><td>△71,155 千円</td></tr> <tr><td>（3）衛生費</td><td>△80,404 千円</td></tr> <tr><td>（4）農林水産業費</td><td>△19,909 千円</td></tr> <tr><td>（5）商工費</td><td>△14,656 千円</td></tr> <tr><td>（6）土木費</td><td>△43,050 千円</td></tr> <tr><td>（7）消防費</td><td>△28,265 千円</td></tr> <tr><td>（8）教育費</td><td>△42,881 千円</td></tr> </table>	（1）分担金及び負担金	△826 千円	（2）使用料及び手数料	△892 千円	（3）国庫支出金	△18,642 千円	（4）県支出金	△34,424 千円	（5）寄附金	△45,000 千円	（6）繰入金	△308,445 千円	（7）諸収入	△7,585 千円	（8）村債	△63,300 千円	（1）総務費	△177,442 千円	（2）民生費	△71,155 千円	（3）衛生費	△80,404 千円	（4）農林水産業費	△19,909 千円	（5）商工費	△14,656 千円	（6）土木費	△43,050 千円	（7）消防費	△28,265 千円	（8）教育費	△42,881 千円
（1）分担金及び負担金	△826 千円																																	
（2）使用料及び手数料	△892 千円																																	
（3）国庫支出金	△18,642 千円																																	
（4）県支出金	△34,424 千円																																	
（5）寄附金	△45,000 千円																																	
（6）繰入金	△308,445 千円																																	
（7）諸収入	△7,585 千円																																	
（8）村債	△63,300 千円																																	
（1）総務費	△177,442 千円																																	
（2）民生費	△71,155 千円																																	
（3）衛生費	△80,404 千円																																	
（4）農林水産業費	△19,909 千円																																	
（5）商工費	△14,656 千円																																	
（6）土木費	△43,050 千円																																	
（7）消防費	△28,265 千円																																	
（8）教育費	△42,881 千円																																	

		(9) 公債費 △1, 352千円
議案第17号	令和5年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。
議案第18号	令和5年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。
議案第19号	令和5年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。
議案第20号	令和5年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)	予算総額に変更はなく、繰越明許費を設定するものであります。
議案第21号	令和5年度東海村水道事業会計補正予算(第3号)	<p>予算総額に変更はなく、収益的収入において、一般会計補助金から10,664千円を減額し、同額を給水収益に追加し、他会計からの出資及び補助の予定額を208,103千円とし、資本的収入において国庫補助金から227,810千円を減額し、資本的支出において建設改良工事費を362,335千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者を支援し、負担軽減を図るための水道料金免除額が確定したため収益的収入補填額を減額し、須和間配水場各種設備の更新工事に充当するため計上していた国庫補助金について、採択条件の追加付与により延期となったため資本的収入の国庫補助金を減額するとともに、資本的支出の更新工事費相当額を減額補正するため、必要な予算措置を講じるものであります。</p>
議案第22号	令和5年度東海村下水道事業会計補正予算(第2	予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。

	号)	
議案第 23 号	令和 6 年度東海村一般会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 21,634,000 千円とするものであります。
議案第 24 号	令和 6 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 2,917,226 千円とするものであります。
議案第 25 号	令和 6 年度東海村後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 684,960 千円とするものであります。
議案第 26 号	令和 6 年度東海村介護保険事業特別会計予算	保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 2,911,758 千円とし、介護サービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 2,510 千円とするものであります。
議案第 27 号	令和 6 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 56,116 千円とするものであります。
議案第 28 号	令和 6 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 11,931 千円とするものであります。
議案第 29 号	令和 6 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 610,215 千円とするものであります。
議案第 30 号	令和 6 年度那珂地方公平委員会特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 636 千円とするものであります。
議案第 31 号	令和 6 年度東海村水道事業会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ 859,327 千円とし、資本的収入額を 444,917 千円、資本的支出額を 814,609 千円とするものであります。

		資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額369,692千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額28,219千円、過年度分損益勘定留保資金212,067千円及び減債積立金129,406千円で補填するものであります。
議案第32号	令和6年度東海村病院事業会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ349,345千円とし、資本的収入額を0円、資本的支出額を357,095千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額357,095千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。
議案第33号	令和6年度東海村下水道事業会計予算	収益的収入額を1,293,563千円、収益的支出額を1,263,177千円とし、資本的収入額を572,831千円、資本的支出額を999,368千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額426,537千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41,012千円、過年度分損益勘定留保資金385,525千円で補填するものであります。
議案第34号	財産取得の変更について (阿漕ヶ浦公園整備事業用地)	阿漕ヶ浦公園整備事業用地の取得については、令和3年第1回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について3回の変更の議決をいただいております。この度、駐車場及びアクセス道路として用地取得が整ったため、変更するものであります。 1 買収総面積中「10,350.91平方メートル」を「10,857.91平方メートル」に改める。 2 買収価格中「64,608,000円」を「67,904,000円」に改める。
議案第35号	指定管理者の指定について (神楽沢近隣公園)	神楽沢近隣公園の指定管理者として「神楽沢近隣公園指定管理業務」受託コンソーシアムを指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。
議案第36号	公の施設の広域利用に関する協議について	県央地域9市町村で締結している「公の施設の広域利用に関する協定」について、対象施設の追加に伴い、新たに協定を締結するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- ※ 法律関係
- ・ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
 - ・ 戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）
 - ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
 - ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）
 - ・ 介護保険法施行令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 13 号）
 - ・ 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 38 号）
 - ・ 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 37 号）
 - ・ 指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 34 号）
 - ・ 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 36 号）

なお，今会期中に条例の改正 2 件，指定管理者の指定 1 件，人事案件 2 件を追加提出したく準備をしておりますので，よろしくお願いいたします。

令和 6 年第 1 回東海村議会定例会 補正予算案参考資料

1. 一般会計補正予算（議案第 16 号 令和 5 年度一般会計補正予算第 10 号）

(1) 一般会計歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳入				歳出			
款	補正前	補正額	補正後	款	補正前	補正額	補正後
村税	11,332,109	0	11,332,109	議会費	190,674	0	190,674
地方譲与税	185,272	0	185,272	総務費	3,510,261	△ 177,442	3,332,819
利子割交付金	2,826	0	2,826	民生費	7,052,879	△ 71,155	6,981,724
配当割交付金	38,613	0	38,613	衛生費	2,565,256	△ 80,404	2,484,852
株式等譲渡所得割交付金	25,407	0	25,407	農林水産業費	369,583	△ 19,909	349,674
法人事業税交付金	106,661	0	106,661	商工費	304,224	△ 14,656	289,568
地方消費税交付金	969,629	0	969,629	土木費	2,817,191	△ 43,050	2,774,141
自動車取得税交付金	1	0	1	消防費	714,156	△ 28,265	685,891
環境性能割交付金	14,079	0	14,079	教育費	3,593,812	△ 42,881	3,550,931
地方特例交付金	57,020	0	57,020	災害復旧費	33,480	0	33,480
地方交付税	2,000	0	2,000	公債費	268,545	△ 1,352	267,193
交通安全対策特別交付金	4,500	0	4,500	諸支出金	1,461,165	0	1,461,165
分担金及び負担金	94,940	△ 826	94,114	予備費	50,000	0	50,000
使用料及び手数料	148,560	△ 892	147,668				
国庫支出金	4,184,406	△ 18,642	4,165,764				
県支出金	1,168,772	△ 34,424	1,134,348				
財産収入	39,674	0	39,674				
寄附金	131,264	△ 45,000	86,264				
繰入金	1,929,820	△ 308,445	1,621,375				
繰越金	678,351	0	678,351				
諸収入	1,470,322	△ 7,585	1,462,737				
村債	347,000	△ 63,300	283,700				
計	22,931,226	△ 479,114	22,452,112	計	22,931,226	△ 479,114	22,452,112

(2) 一般会計歳入予算の主な内訳

1. 国庫支出金【△18,642千円】

①国民健康保険事業費負担金（203千円）

令和 5 年度国民健康保険保険基盤安定負担金、未就学児均等割保険料負担金の確定及び産前産後保険料負担金交付申請額に基づき、増額補正する。(補助率：1/2)

②社会保障・税番号制度システム整備費補助金（2,926千円）

国庫補助対象事業の追加による補助金の変更交付申請を行ったことに伴い、増額補正する。(補助率：10/10)

③新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（17,465千円）

事業確定に伴い、地方創生臨時交付金の追加交付があったため、増額補正する。(補助率：10/10)

④学校保健特別対策事業費補助金（小学校 1,246千円、中学校 193千円）

感染症流行下における学校教育活動体制整備事業に対する補助金の交付決定があったため、増額補正する。(補助率：1/2)

2. 県支出金【△34,424千円】

①医療福祉費補助金（11,000千円）

小児医療費の増額に伴い、補助金を増加補正する。(補助率：1/2)

②体力・運動能力調査委託金（85千円）

体力・運動能力調査に対する委託金額が確定したため、増額補正する。(補助率：10/10)

3. 繰入金【△308,445千円】

①公共施設等総合管理推進基金繰入金（△258,617千円）

歳出の補正減により余剰の一般財源が生じることから、所要額を減額補正する。

②財政調整基金繰入金（△49,828千円）

歳入歳出調整のため、減額補正する。

(3) 一般会計歳出予算の主な内訳

1. 総務費【△177,442千円】

①戸籍附票システム改修業務委託料 (2,926千円)

国庫補助の対象事業追加により、システム改修内容の見直しを行ったことに伴い、所要額を増額補正する。

2. 民生費【△71,155千円】

①重層的支援体制整備事業交付金返還金過年度分 (8,201千円)

令和4年度実績金額の確定に伴い、返還金が生じたため、所要額を増額補正する。

②特例小児村負担分医療費 (14,000千円)

受診件数及び医療費の増加に伴い、所要額を増額補正する。

③小児医療費 (22,000千円)

受診件数及び医療費の増加に伴い、所要額を増額補正する。

④子ども・子育て支援交付金返還金過年度分 (14,844千円)

令和3年度、令和4年度の実績額の修正及び確定に伴い、返還金が生じたため、所要額を増額補正する。

⑤子どものための教育・保育給付費 (18,565千円)

令和5年4月にさかのぼって公定価格が増額となるため、所要額を増額補正する。

3. 衛生費【△80,404千円】

①ひたちなか・東海クリーンセンター運營業務負担金 (6,154千円)

運営委託料の増額に伴い、負担金を増額補正する。

4. 農林水産業費【△19,909千円】

①森林環境整備基金積立金 (1,513千円)

森林環境譲与税の交付額及び事業の確定により、積立金を増額補正する。

5. 土木費【△43,050千円】

①常陸那珂港整備負担金 (3,150千円)

県の事業変更に伴い、負担金を増額補正する。

6. 教育費【△42,881千円】

①子どものための教育・保育給付費 (7,037千円)

令和5年4月にさかのぼって公定価格が増額となるため、所要額を増額補正する。

(4) 繰越明許費

- 繰越明許費の設定

(5) 債務負担行為補正

- 債務負担行為追加

2. 国民健康保険事業特別会計補正予算

(議案第 17 号 令和 5 年度国民健康保険事業特別会計補正第 5 号)

- 債務負担行為設定

3. 後期高齢者医療特別会計補正予算

(議案第 18 号 令和 5 年度後期高齢者医療特別会計補正第 3 号)

- 債務負担行為設定

4. 介護保険事業特別会計補正予算

(議案第 19 号 令和 5 年度介護保険事業特別会計補正第 4 号)

- 債務負担行為追加

5. 東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算

(議案第 20 号 令和 5 年度東海中央土地区画整理事業特別会計補正第 4 号)

- 繰越明許費設定